

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月29日
【会社名】	ケル株式会社
【英訳名】	KEL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土居 悦郎
【本店の所在の場所】	東京都多摩市永山 6丁目17番地 7
【電話番号】	042 (374) 5810 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 三國 武幸
【最寄りの連絡場所】	東京都多摩市永山 6丁目17番地 7
【電話番号】	042 (374) 5810 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 三國 武幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第53回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等、所要の変更を行う。

株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定を新設する。

取締役の責任免除の規定を新設する。

その他、条数の変更、必要な規定及び文言の加除、修正等所要の変更を行う。

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、土居悦郎、島田 明、白倉 勝及び三國武幸を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、菊地英俊、橋本芳明及び泉澤大介を選任する。

第4号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）及び監査等委員である取締役の報酬額決定の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額を役員賞与を含めた報酬として年額250百万円以内（ただし使用人分給与は含まない。）に、監査等委員である取締役の報酬額を年額50百万円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	10,687	191	0	(注)1	可決 97.79
第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)4名選任の件					
土居悦郎	10,835	43	0	(注)2	可決 99.14
島田明	10,843	35	0	(注)2	可決 99.21
白倉勝	10,840	38	0	(注)2	可決 99.19
三國武幸	10,843	35	0	(注)2	可決 99.21
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
菊地英俊	10,835	43	0	(注)2	可決 99.14
橋本芳明	10,841	37	0	(注)2	可決 99.19
泉澤大介	10,834	44	0	(注)2	可決 99.13
第4号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)及び監査等委員である取締役の報酬額決定の件	10,795	83	0	(注)3	可決 98.77

- (注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上